

情報公開制度・個人情報保護制度（資料4）の意見交換に当たって

人口減少や少子高齢化など地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域の課題やニーズ、市民の価値観の多様化などといった時代背景がある中、「知る権利」の浸透、定着化が図られ、また、情報通信に係る技術革新が進展している状況にあります。

今後、市民に対する行政情報の公開・提供・共有に当たって、どのような考え方にに基づき、どのような方法や仕組みが求められると考えますか。

□ 切り口の例

- ・ 市民や地域コミュニティ等が、容易に行政情報を入手できる環境にあるか。（どのような改善が求められるか。）
- ・ 市民や地域コミュニティ等に対して、必要な行政情報が量的に十分に、また分かりやすく、迅速かつタイムリーに伝わっているか。（どのような改善が求められるか。）
- ・ 行政（市役所）は、まちづくりに関する情報の収集に当たって、どのようなスタンスで対応すべきか。
- ・ 行政情報の公開や提供などと個人情報やプライバシーの保護との兼ね合いをどのように考えるべきか。

□ 旭川市の主な広報活動（参考）

- 1 広報誌「こうほう旭川市民」の発行
- 2 視力障害者向け広報
- 3 テレビ・ラジオ放送
- 4 その他の情報提供活動
 - (1) 「市勢要覧」、「暮らしの便利帳」の発行
 - (2) インターネット・ホームページの活用
 - (3) 携帯電話機対応型ホームページによる情報提供
 - (4) パブリシティ情報提供活動
- 5 広報戦略プラン推進事業
- 6 市政情報コーナー